

提供日 2022/06/17
タイトル 新型コロナ無料検査の7月以降の実施について
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課
連絡先 機動第4班
TEL 054-221-2727



1 概要

経済社会活動を進めるため、飲食、イベント、移動（旅行・帰省等）などの活動の際に必要な検査を無料で受けることができる「1. ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」を、8月31日まで延長します。

なお、静岡県民で、新型コロナウイルスの感染不安を感じる方が無料で検査が受けられる「2. 一般検査事業」は、国評価レベルを2から1に引き下げたことに伴い、6月30日で終了します。

2 検査の概要

区分	1. 定着促進事業	2. 一般検査事業
目的	経済社会活動の維持	感染拡大防止・早期発見
期間	◎国が定める期間 令和4年8月31日まで(延長)	◎知事が定める期間 (国評価レベル2以上) 令和4年6月30日まで
対象者	【原則】ワクチン接種歴や検査結果の証明が必要な者のうち、3回目未接種の無症状の者 ※3回目接種済でも、検査が受けられる場合(1)又は(2)の理由 (1)3回目接種済の方も含め、全員の検査が求められている (2)高齢者や基礎疾患がある人との接触機会がある	感染に不安を感じる無症状の県民
検査方法	【原則】抗原定性検査 ※PCR検査が受けられる場合 (1)又は(2)の場合 (1)10歳未満 (2)高齢者や基礎疾患がある人との接触機会がある	PCR検査等または抗原定性検査
活用想定	飲食、イベント、移動(旅行・帰省)など	—

3 無料検査を受けられる場所

- 検査の実施場所として登録された薬局、衛生検査所、医療機関等です。
- 実施場所の一覧は、県ホームページで確認できます。

「静岡県 無料検査」で検索できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>

4 無料検査に関するお問い合わせ窓口

- 検査無料化事業専用ダイヤル
電話番号：050-5444-6588
開設日時：9：00～17：00（土日祝日も含む）